

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年5月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0270202146
法人名	社会福祉法人 音羽会
事業所名	グループホームうぐいすの里弘前
所在地	弘前市大字向外瀬字豊田319-1 (電 話) 0172-36-0028
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月5日

【情報提供票より】(平成21年9月25日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年3月21日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	12 人
職員数	10 人	常勤 10人, 非常勤 0人, 常勤換算 10人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋 造り
	4 階建ての 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	6,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり 1,150 円		

(4)利用者の概要(9月25日現在)

利用者人数	12 名	男性	3 名	女性	9 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80 歳	最低	68 歳	最高	90 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	弘愛会病院、湊谷歯科診療所
---------	---------------

【重点項目への取組状況】

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「地域に根ざした家庭的な環境の下で、利用者一人ひとりの尊厳を大切にいたします。」「明るい笑顔と思いやりの心を持ち、利用者が有する能力に応じ自立した生活が営めるよう支援いたします。」というホーム独自の理念を掲げている。職員は理念に基づいたケアの実践を目指して日々のケアを提供している。

職員は回想法に関する研修を受講しており、「閉じこもりの軽減」「認知症の改善」「活動、交流の機会を多くする事で生活の活性化」等を目的にした回想法を日々のケアに取り入れ、昔の生活に関連のある生活用具や写真をホーム内に用意し、その品々を基に古い記憶を呼び起こし、話のきっかけや表情の明るさを取り戻す為の取り組みを行っている。

面会時等に家族の要望などを聞くよう努めるほか、家族会を結成するなど、家族が意見を話せる機会を積極的に設けている。

【特に改善が求められる点】

【各領域の取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価の結果を基に、ケアサービスの更なる向上に向けて話し合い、実践している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員会議等を通じて、評価の意義などを周知している。自己評価は、項目毎に全職員に割り振りし、管理者がまとめた後に、職員会議で話し合って完成させている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月ごとに開催しており、市や地域包括支援センター職員、駐在所職員、消防団員、町内役員等が参加している。会議では、利用者の無断外出時等の協力体制などについて話し合いを行うほか、自己・外部評価結果等を報告している。会議で出された意見等は会議録に記載し、全体会議で取り上げ、今後の運営に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 年4回発行しているホーム便り「うぐいす号」に、利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の採用等を掲載し、報告している。 ホーム内に意見箱を設置するほか、面会時に家族が意見等を話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、年2回の家族会を開催したり、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するなど、家族が要望等を話せる機会を作っている。家族から出された意見は、職員会議で話し合い、今後のケアサービスにつなげている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し、地域行事に参加したり、老人クラブ会合に出席するなどの交流を図っている。また、町内会の会議に管理者が出席し、ホームに立ち寄ってもらうよう働きかけを行っている。見学や認知症に関する相談、実習生、ボランティア等は常に受け入れるほか、地域内5地区の会長の会合で認知症に関する研修会を行うなど、ホームの機能を地域に還元している。

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	ホーム内の目に付く場所に、太字体で書いた理念を掲示するほか、月1回の職員会議で理念に基づいたケアの実践について話し合うなど、職員は理念に盛り込まれている明るい笑顔を基本に、日々のケアに取り組んでいる。 グループホーム協会に加入し、協会主催の研修会に参加したり、地域の他事業所との相互交流や法人内の他グループホームと合同研修会を行うなどの機会を積極的に設けている。他事業所との交流を図ることで、ケア方法の違いや自分達の取り組みについて気づきを得ており、職員の資質向上やケアサービスの向上につなげている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	入居前に見学を勧め、ホームや職員の雰囲気を感じ取ってもらうほか、自宅や病院を訪問し、これまでの生活状況を把握するなど、利用者や家族の意向にそったサービス開始となるよう努めている。 日々の会話等を通じて、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、漬物の漬け方やお焼きの作り方などを教えてもらったり、掃除や洗濯物たたみを手伝ってもらうなど、利用者と職員が支え合いながら生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画作成時は、利用者の意向を聞くほか、職員間で気付きを話し合うなどの取り組みを行っている。また、面会時等に家族から要望などを聞いており、利用者本位の個別具体的な計画となっている。 訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整え、訪問看護師から相談や助言を得ながら、利用者の健康管理に努めている。また、買い物や散歩、墓参りへの外出や受診時の送迎を行ったり、家族の宿泊希望時は食事や寝具を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースでゆったりと過ごせるよう支援している。また、利用者の訴えに「待って」という言葉は使わず、なるべく後回しにしないよう対応している。 日中と夜間を想定した避難誘導計画を作成し、年2回利用者と一緒に、消防団員の指導の下、避難訓練を行っている。また、災害時に備えて、消防署や民生委員、警察署、町内会に協力を呼びかけるほか、缶詰や飲料水などの備蓄食品、毛布、ポータブルトイレなどを用意している。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。設立時の理念を見直し、「地域に根ざした家庭的な環境の下で、利用者一人ひとりの尊厳を大切にいたします。」「明るい笑顔と思いやりの心を持ち、利用者が有する能力に応じ自立した生活が営めるよう支援いたします。」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の目に付く場所に、太字体で書いた理念を掲示するほか、月1回の職員会議で理念に基づいたケアの実践について話し合うなど、職員は理念に盛り込まれている明るい笑顔を基本に、日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、地域行事に参加したり、老人クラブ会合に出席するなどの交流を図っている。また、町内会の会議に管理者が出席し、ホームに立ち寄ってもらうよう働きかけを行っている。見学や認知症に関する相談、実習生、ボランティア等は常に受け入れるほか、地域内5地区の会長の会合で認知症に関する研修会を行うなど、ホームの機能を地域に還元している。外部の人を受け入れる際は、利用者のプライバシーについて口頭や書面で説明するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議等を通じて、評価の意義などを周知している。自己評価は、項目毎に全職員に割り振りし、管理者がまとめた後に、職員会議で話し合って完成させている。また、外部評価の結果を基に、ケアサービスの更なる向上に向けて話し合い、実践している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月ごとに開催しており、市や地域包括支援センター職員、駐在所職員、消防団員、町内役員等が参加している。会議では、利用者の無断外出時等の協力体制などについて話し合いを行うほか、自己・外部評価結果等を報告している。会議で出された意見等は会議録に記載し、全体会議で取り上げ、今後の運営に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課に、パンフレットや広報誌を配布するほか、自己・外部評価結果等を報告している。また、必要に応じて、課題解決に向けた相談をするなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の伝達研修を通じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要について理解を深めている。また、マニュアルを整備し、いつでも確認できる体制となっている。制度を利用している方はいないが、事業についての情報提供や、利用に繋げる支援を行う体制を整えている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やその後の伝達研修、職員会議を通じて、高齢者虐待防止法について理解を深め、虐待は絶対にあってはいけないことを全職員に周知している。また、管理者は、言葉遣いなど、自覚の無い虐待がないかを日常的に観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。マニュアルを整備し、虐待を発見した場合の対応や報告の流れについて全職員に周知し、職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基に理念や方針等を説明し、利用者や家族の不安や疑問を引き出している。また、利用料の改訂等があった時や退居時にも説明して同意を得ている。退居時は、退居先に関する情報提供を行うなど、利用者や家族の不安を生じさせないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年4回発行しているホーム便り「うぐいす号」に、利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の採用等を掲載し、報告している。金銭管理状況は出納帳に記録し、領収書を添付して月1回家族に確認してもらっている。また、受診結果は電話等で随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置するほか、面会時に家族が意見等を話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、年2回の家族会を開催したり、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するなど、家族が要望等を話せる機会を作っている。家族から出された意見は、職員会議で話し合い、今後のケアサービスにつなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考慮し、職員の異動は最小限に留めている。異動等を行う場合は利用者に十分説明すると共に、1ヶ月位の期間を設けて、十分に引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、勤務体制に配慮した上で、全職員が平均的に外部研修を受講している。受講後は報告書を作成し、伝達研修を行って全職員に周知している。日々の業務上の職員の悩みは管理者が対応し、管理者の悩みは法人内の他事業所の管理者や事務長が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、協会主催の研修会に参加したり、地域の他事業所との相互交流や法人内の他グループホームと合同研修会を行うなどの機会を積極的に設けている。他事業所との交流を図ることで、ケア方法の違いや自分達の取り組みについて気づきを得ており、職員の資質向上やケアサービスの向上につなげている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学を勧め、ホームや職員の雰囲気を感じ取ってもらうほか、自宅や病院を訪問し、これまでの生活状況を把握するなど、利用者や家族の意向にそったサービス開始となるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の会話等を通じて、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、漬物の漬け方やお焼きの作り方などを教えてもらったり、掃除や洗濯物たたみを手伝ってもらったり、利用者と職員が支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の詳細なアセスメントや、日々の関わりを通じて、一人ひとりの希望や意向等を把握するよう努めている。また、利用者の言動を基に職員間で話し合いを行ったり、家族から情報収集するなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、利用者の意向を聞くほか、職員間で気づきを話し合うなどの取り組みを行っている。また、面会時等に家族から要望などを聞いており、利用者本位の個別具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、3ヶ月毎にモニタリングを行って見直している。また、日々のケアを通じて、利用者の状態や家族の意向等に変化がないか把握しており、変化がある時はカンファレンスを行って、随時見直している。見直し時は、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整え、訪問看護師から相談や助言を得ながら、利用者の健康管理に努めている。また、買い物や散歩、墓参りへの外出や受診時の送迎を行ったり、家族の宿泊希望時は食事や寝具を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医での継続受診を支援している。また、協力医療機関や訪問看護師との連携を図り、いつでも相談できる体制を整えている。受診結果は電話や面会時を通じて、随時家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、指針として明文化している。入居時に利用者や家族に説明し、同意書を交わすほか、状態変化等があった場合は、利用者や家族、医療機関との話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定せず、利用者優先のケアを基本としている。また、誇りや尊厳を損なわない対応を心がけている。呼称は本人の希望を聞くほか、介助時や声がけ時は一人ひとりの羞恥心やプライバシーに配慮している。職員は、研修会等を通じて個人情報保護法を理解しており、個人記録は事務室のドアの付いたキャビネットに保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースでゆったりと過ごせるよう支援している。また、利用者の訴えに「待って」という言葉は使わず、なるべく後回しにしないよう対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	年1回嗜好調査を実施し、利用者の好みや苦手な物に配慮した献立となっている。盛り付けや後片付けは利用者と一緒にしたり、職員も一緒に食事を摂るなど、楽しい雰囲気となるよう努めている。また、むせやすい方や箸の進み方の遅い方、食べこぼし等へのさりげないサポートも行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回となっているが、法人内の他事業所の浴室も使用できるため、利用者の希望に対応している。衣服の脱着や洗身時は羞恥心に配慮のほか、一人ひとりの入浴習慣も考慮し、楽しく入浴できるよう支援している。また、入浴を拒否する方には、時間をおいて声がけしたり、対応する職員を変える等の工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々のケアを通じて、一人ひとりの生活歴や力量等を把握しており、歌や手踊り、読み聞かせ、カラオケ等の楽しみごとや、食器洗いや茶碗拭き、洗濯物たたみ等の役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物に出かけるほか、花見やいちご狩り等の四季を通じた行事に出かけている。外出時は、利用者の身体状況や移動距離に合わせて車椅子や大型バスを利用したり、気の進まない方には無理強いしないなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成するほか、職員会議で話し合うなど、身体拘束の弊害について理解を深め、拘束のないケアを提供している。やむを得ず拘束を行う場合は、その理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族の同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、やむを得ず施錠する場合は家族の同意を得ている。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時は一緒に出かけるなどの対応を行っている。また、無断外出に備えて、近隣に協力依頼を行うと共に、運営推進会議のメンバーである駐在所職員に利用者の情報提供を行うなどの取り組みを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中と夜間を想定した避難誘導計画を作成し、年2回利用者と一緒に、消防団員の指導の下、避難訓練を行っている。また、災害時に備えて、消防署や民生委員、警察署、町内会に協力を呼びかけるほか、缶詰や飲料水などの備蓄食品、毛布、ポータブルトイレなどを用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスの取れた食事となっている。1日の総摂取カロリーは1,400～1,600kcal、水分摂取量は1,000ccを目安に提供しており、持病のある方や尿量の少ない方など、必要に応じて水分摂取量を記録している。また、献立や栄養摂取状況等について、担当医や栄養士から助言を得ている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する予防・早期発見・対応マニュアルを作成し、ノロウイルスや新型インフルエンザ等、新しい感染症が流行した場合はマニュアルを見直している。また、全体会議や学習会で職員に周知している。感染症に関する情報は、行政やインターネットから情報収集しており、ホームページに症状や予防対策等を分かりやすく掲載し、家族等に情報提供している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには観葉植物やソファ、テーブル、椅子を配置するほか、廊下にもソファや椅子を置いている。職員の立てる音やテレビの音量は適切であり、大きいガラス窓からの自然光はブラインドで調整している。また、今年の干支のぬいぐるみを置いたり、季節感のある手作り品を置くなど、季節感のある空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物や使い慣れた物を持ち込んでもらうように働きかけており、ミニテーブルや椅子、衣料ケース、テレビ、ミニ仏壇などが置かれている。また、職員と一緒に作った作品や日頃のスナップ写真を飾るなど、居心地の良い空間となっている。		

※ は、重点項目。